

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市多摩スポーツセンター	評価対象年度	令和2年度
事業者名	株式会社多摩オールフラッツ	評価者	地域振興課長
指定期間	平成22年12月1日～令和3年3月31日	所管課	多摩区役所 地域振興課

2. 事業実績

利用実績 (単位:人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		1,128	0	8,439	15,748	28,722	22,158	30,695	22,685	21,160	12,626	16,972	16,633

収支実績 (単位:千円)	R2	予算	決算	差額	※収入は整数未満切り捨て、支出は整数未満切り上げにて処理しているため、各費目の合計値と合計金額は必ずしも一致しない。
	収入	指定管理委託費	130,557	135,159	
利用料金収入		75,805	41,209	△ 34,596	
事業収入		74,020	21,944	△ 52,076	
雑収入		8,523	4,162	△ 4,361	
補償金		0	46,306	46,306	
収入計		288,906	248,781	△ 40,125	
支出	管理運営費	199,377	213,530	14,153	
	光熱水費	43,300	25,658	△ 17,642	
	保険料	1,030	825	△ 205	
	その他	14,101	1,738	△ 12,363	
支出計		257,807	241,749	△ 16,058	
収支差額		31,099	7,032	△ 24,067	

サービス向上の取組

◇開館時間の中で、特に利用者が多い時間帯について、各種手続きが滞りなく行えるよう、職員配置を増員した。
 ◇同じ料金でより多くの回数施設を利用してもらえよう、個人利用(温水プール、トレーニング室、スポーツデー)について利用回数券を発行(10枚の価格で11回分)し、利用収入の増と館の利用促進を図った。
 ◇利用者により快適にご利用いただくため、館内環境の改善として、プール更衣室内にヒーターの増設や、トレーニング室に大型ファンや加湿器の増設を行った。
 ◇新型コロナウイルス感染拡大の影響により諸室の空き室が目立っていたため、HP・SNSを有効活用し、空き状況を掲載するなど多くの利用者に情報提供を行い利用の促進を図った。
 ◇野球場を快適に使用してもらうため、外野芝生ゾーンの芝刈り、雑草除去作業の頻度を増やした。
 ◇感染症対策強化の観点から、より安全で清潔な施設提供を行うため、日常における消毒・除菌・清掃業務の見直しを図った。
 ◇自由提案事業として巡回バスを運行し(小田急線生田駅・JR南武線中野島駅の2ルート)、利用者の利便性向上に継続して取り組んだ。
 ◇行政への協力業務として、多摩区スポーツフェスタへの協力を行っているが、今年度はイベントが中止になったことを受け、実施予定種目の一部のオンライン動画配信を行うため、簡単なトレーニング方法や健康体操の動画作成の協力を行った。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階 (加点割合)	評価点
総合的な運営状況	基本方針	公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割や目的を果しているか。	5	3(0.6)	3
	事業成果	事業実施による成果の測定・検証が適切に行われているか。	5	3(0.6)	3
管理業務の実施状況	(評価の理由)	◇基本方針に基づき、快適な利用環境と公平・平等な利用を確保しながら、子供から高齢者まで、障害のある方にも安心して気軽に利用していただけるようサービスの向上に努めているとともに、事業計画に基づいた施設運営を行った。 ◇令和2年度の利用者数は196,966人と令和元年度に比べ267,557人減少(前年比42.4%)となった。利用種別ごとにみても、団体利用が前年比48.4%、個人利用は前年比35.4%とそれぞれ激減している。平成22年度の開館からこれまで順調に運営されてきており、利用促進に向けた取組の成果は評価されるべきものであるが、今年度は新型コロナウイルスの影響を多大に受ける形となった。 ◇障害者のプール利用者についても新型コロナウイルスの影響により1,630人(前年比32.9%)と大幅に減少したが、市民スポーツ室が主催する障害者スポーツデーへの積極的な協力など、障害児者の運動機会の拡大に繋げる取組を行った。 ◇維持管理・運営業務について、代表企業と運営・維持管理企業が月1回モニタリング定例会を実施。自己評価も併せて行い、業務の確実な実施と品質の維持向上、企業間のコミュニケーションの促進に努めた。 ◇ご意見箱にいただいた要望等は館内に回答を掲示しモニタリング定例会で共有しているほか、利用者アンケートを継続して実施するなど、意見や要望を事業に反映できるよう努めた。			
	維持管理等の再委託	施設利用提供に支障をきたすことの無いよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に行っているか。	5	3(0.6)	3
	休館日・開館時間	安全で適正な管理運営を確立するとともに、利便性や利用サービスの向上に留意した施設提供を行っているか。	5	3(0.6)	3
	利用料金	公平性・平等性及び受益者負担について留意し利用料金の設定を行うとともに、利用者の利便性や利用サービスの向上を図っているか。	5	3(0.6)	3
	諸施設の活用と提供サービス	効果的な諸施設の活用及び提供サービス(飲料・補食品の販売を含む)の向上を図っているか。	5	3(0.6)	3
	個人情報保護や情報公開	個人情報の保護や情報の公開を適切に行っているか。	5	3(0.6)	3
	利用促進	施設の利用促進に向けた取り組みがなされているか。	5	3(0.6)	3
	人員配置	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備され、円滑な施設運営に必要な人員配置(資質・ローテーション等)を行っているか。	5	3(0.6)	3
	職員研修	各種研修等を行うなど、人員の資質の向上を図っているか。	5	3(0.6)	3
	危機管理	利用者の安全の確保及び有事の際の適切・迅速な対応のための危機管理体制がとられているか。	5	4(0.8)	4
(評価の理由) ◇運営・維持管理業務について、指定管理者の構成企業へ再委託が行われており、適切に各種業務が履行された。 ◇利用者への電話問合せ等に応えられるよう、開館時間前から職員体制が整えられているほか、新型コロナウイルス対策においては、市の行政運営方針に基づき、臨時休館や時短営業にも柔軟に対応した。 ◇個人利用について1回分お得な回数券の設定や、屋外施設の専用利用について天候不良時の無料キャンセル、照明の時間点灯などの取組により、利便性及びサービス向上の取組を行った。 ◇飲料・補食品をはじめ、トレーニング用品やウェア等、ニーズに応じた幅広い商品の販売を行うことで、利用者の利便性を向上させた。 ◇個人情報保護について、市の条例に基づき適正に取り扱ったほか、情報公開についても行政からの要請に応じて適切に行われた。 ◇利用促進としては、広報活動について、近隣小学校や老人いこいの家、民間施設などへの広報チラシの配布を行ったほか、新型コロナウイルスによる利用制限の内容についてホームページで適宜情報提供するとともに、プールやトレーニング室の空き状況をTwitterなどのSNSでリアルタイムで情報提供することで、館を利用しやすい環境づくりを図った。 ◇人員配置については、基本の勤務ローテーションを組んだうえで、利用者が安全・快適に利用するために十分な職員を配置した。 ◇職員研修については、新型コロナの影響により一部集団で実施できないものもあったが、業務水準の維持・向上を目的に必要なものが行われた。 ◇新型コロナウイルスの感染拡大防止対応として、館内への掲示、一部業務の変更や休止、それに伴う利用者に対する対応、消毒・除菌・清掃業務の見直し等、指定管理者による積極的な対応を行った結果、職員の感染や館内でのクラスター発生を防ぐことができた。 ◇テニスコートにおいて、危険予防の観点から一部摩耗が激しい部分において緊急対応として、部分修繕を行った。					

事業実施状況	施設利用提供業務	生涯スポーツ振興を図るための施設利用提供を行っているか。	5	3(0.6)	3
	個人開放事業	生涯スポーツ振興を図るための個人開放事業(トレーニング室を含む)を実施しているか。	5	3(0.6)	3
	教室等事業	生涯スポーツ振興を図るためのスポーツ教室やイベント等事業を実施しているか。	5	3(0.6)	3
	スポーツ情報提供及び相談業務	生涯スポーツ振興を図るための情報の提供及び相談業務等を行なっているか。	5	3(0.6)	3
	指導者・ボランティアの育成	地域スポーツ指導者の育成やボランティア等の育成のための事業を実施しているか。	5	3(0.6)	3
	総合型地域スポーツクラブの支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援を行っているか。	5	3(0.6)	3
	自主事業に関する事項	利便性やサービスの向上のための自主事業等を実施しているか。	5	4(0.8)	4
(評価の理由) ◇施設利用提供業務について、公共施設であることを意識し、公平性のある利用予約案内・受付・料金収受等各種業務が行われた。また、野球場については、従来ふれあいネットで抽選・予約受付を行っていたが、令和2年7月の第三者による不正アクセス試行により、申込書による利用受付方法を変更せざるを得ない状況となったが、変更にも柔軟に対応した。 ◇個人開放事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、区と協議の上、スポーツデーについては接触を伴う種目の中止及び利用人数の制限、トレーニング室やプールについては利用人数の制限を行い、それぞれ開始時間前や待機時間の整列、定期的な消毒作業等について検討し、適切に実施された。 ◇スポーツ教室事業についても、区と協議の上、スポーツデー同様接触を伴う種目の中止や、定員の制限に伴う募集人数の縮小、マスク着用や換気・消毒の徹底等の対策を行ったうえで実施した。結果として受講者数は大幅に減少し、年間延べ約19,430人(対前年比約29%)となった。 ◇スポーツ情報提供及び相談業務については、コロナ渦において対面で行えないことの代替手段として、YouTubeにて自宅で行う簡単なトレーニングの紹介及び体操種目の動画配信を行った。 ◇指導者・ボランティアの養成については、例年行っている親子向けの着衣泳体験会や学校の職場体験、運動指導者育成講習会の受け入れに向けて準備を行っていたが、すべて中止となった。 ◇総合型地域スポーツクラブへの支援について、中野島ビルネと連携し例年実施している大体育室を使用した体験会などを予定していたが、中野島ビルネ自体が新型コロナの影響により活動を制限していたこともあり、今年度については見送りとなった。 ◇自主事業として、小田急線生田駅とJR南武線中野島駅・京王線稲田駅を結ぶ2ルートの巡回バスを運行している。新型コロナの影響もあり、利用者が延べ1,245人(前年度比25%)となったが、当該事業を継続して実施することで、利用者の利便性向上に努めている。					
収支状況	安定性	収支計画に基づく安定した運営を行っているか	5	3(0.6)	3
	効率性	サービスの維持・向上に留意した上で効果的・効率的な予算執行が図られているか。	5	3(0.6)	3
	(評価の理由) ◇新型コロナウイルスの影響により、各収入が大幅に減少し、当初予算額に遠く及ばなかったものの、法人にこれまでの指定管理期間の利益剰余金をはじめとする資産が十分にあったことから、安定的な運営が行われた。 ◇コロナで収入が減少する中でも、市民サービスの質を維持するため、必要十分な人員の配置や施設の維持管理等、適切な予算執行が図られていたものと考えられる。				

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	例) 第三者へ一部の業務委託を行う際、市内中小企業者の受注機会の確保・拡大 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力 市制100周年に向けた取組 障害者の法定雇用率を越える雇用 など			0
	(評価の理由) 評価に該当する要素がないため、標準点の0点とする。				

5. 総合評価

評価点合計	62	評価ランク	C
-------	----	-------	---

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準 (評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(80点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満) ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>今回の事業評価は11年次目の評価となるが、平成22年度は屋外施設のみでの運営であり、屋内施設を含めた運営は平成23年度からとなっている。屋外施設と屋内施設を併せて管理することにより、利用者の利便性を向上させることができている。</p> <p>11年次目の総合的な評価としては、施設を運営するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大により臨時休館や利用制限等の影響は受けたものの、区のスポーツ活動の拠点として、幼児から高齢者まで誰もがいつでもスポーツを楽しめ、健康増進を図ることができ、また、地域コミュニティの核として、スポーツ活動を通じた人々のふれあいや地域活動の活性化が図られる施設としての役割を果たしているものと評価する。</p> <p>評価内容としては次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設専用利用、個人開放事業、スポーツ教室事業など、軒並み利用者が減少したものの、施設の役割や目的を達成するため、年間を通じて各種サービスを提供した。 職員を対象とした各種訓練の実施や、研修の受講を定期的・継続的に実施し、職員の資質及び技能向上に努めた。 自由提案事業として、開館以降巡回バスを運行しており、継続して利便性やサービスの向上を図った。 館の利用促進のため、チラシ配布をはじめ、FacebookやTwitterなどのSNSを利用した広報や、新型コロナの影響を受け、「おうちでできる簡単トレーニング」など、Youtubeによる動画配信等にも取り組んだ。 ◇新型コロナウイルスの感染拡大防止対応として、館内への掲示、一部業務の変更や休止、それに伴う利用者に対する対応、消毒・除菌・清掃業務の見直し等、指定管理者による積極的な対応を行った結果、職員の感染や館内でのクラスター発生を防ぐことができた。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>本指定期間中は指定管理者の尽力により、概ね良好な施設運営ができていたものと評価できる。</p> <p>来年度以降の次期指定期間は指定管理者が変更になるが、魅力的なスポーツ教室の提供や、回数券制度等による利用促進策、研修の積極的な受講による職員の資質及び技能の向上など、現指定管理者の良い部分を受け継ぎ、多摩スポーツセンターの管理運営を通じて各種スポーツ事業の推進・生涯スポーツの振興が図られることを期待する。</p> <p>運営業務については、研修や訓練を通じて、安全・安心で質の高いサービスの提供を行うとともに、新型コロナウイルスの影響下でも少しでも多くの方に運動の機会を持ってもらえるよう、各業務の実施について創意工夫を図ること。また、利用者アンケート等を通じて、利用者の意見を聴取し、ニーズに合った施設運営を展開すること。</p> <p>維持管理業務については、利用者が快適に施設を利用できるよう、各種作業を事業計画に基づき確実に実行すること。特に、ジャグジープールにおける衛生管理については、レジオネラ菌の発生を抑えるため、仕様書の要求水準に定めるとおり、高い基準での衛生管理に努めること。</p> <p>地域活動への貢献や施設のPR活動に積極的に取り組むこと。広報活動については、ホームページをはじめとする様々な手段により、タイムリーかつ定期的な情報発信に努めること。</p>
--